

- 基準協会の動き
- 論説 1 第三者評価で得たこと
- 論説 2 ALO を経験して
- 協会から 自己点検・評価の質的向上を目指した認証評価のあり方
- 日誌

基準協会の動き

第三者評価

●平成 29 年度第三者評価委員会分科会が開催されました

平成 29 年度の第三者評価につきましては、193 名の評価員が 48 の評価チームに分かれ評価校の書面調査（7 月～8 月）及び訪問調査（9 月上旬～10 月下旬）を行い、各評価チームが担当評価校についてまとめた基準別評価票は 11 月 2 日（木）を締め切りとし、提出されました。

第三者評価委員会（原田博史委員長）では、分科会に先立ち 11 月 14 日（火）に今回の分科会のために委嘱した分科会委員（評価員経験者）を交えた第三者評価委員会分科会Ⅰ全体会議を開催し、基準別評価票を基に機関別評価原案の作成についての打ち合わせを行いました。11 月 15 日（水）と 16 日（木）の第三者評価委員会分科会Ⅰでは、10 分科会に分かれてヒアリングに臨みました。各分科会では、5 校程度の評価校を担当し、平成 29 年度評価に当たったチーム責任者から当該評価校の概要についてのヒアリングと基準別評価についての質疑応答を行った後、ヒアリングした情報を踏まえて機関別評価原案の作成に取りかかりました。

さらに、11 月 30 日（木）、12 月 1 日（金）に第三者評価委員会分科会Ⅱを開催し、問題点等の協議を行い、機関別評価原案を確定しました。

●機関別評価案を通知（内示）しました

第三者評価委員会では、12 月 11 日（月）に分科会委員も加わった第三者評価委員会・拡大会議を開催し、分科会で作成された機関別評価原案を基に機関別評価案を作成する作業を行いました。

12 月 14 日（木）の理事会において機関別評価案が報告・承認され、18 日（月）に平成 29 年度評価校へ通知（内示）しました。評価校は、



（第三者評価委員会分科会Ⅰ全体会議の様子）



（第三者評価委員会分科会Ⅰのヒアリングの様子）

内示された機関別評価案の記載内容に判定に異議等がある場合は異議の申立て等を行うことができます。

調査研究

●短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）を実施しています

本協会の調査研究委員会（舘 昭 委員長）では、短期大学における主体的改革・改善に資する自己評価方法に関する調査研究の一環として、短期大学における学習効果を測定する「短期大学生調査」の開発を進めてきています。

現在実施中の短期大学生調査（*Tandaiseichosa*）は、その 10 回目の試みになりますが、参加校に個別経費の実費負担を求めるようになってから 8 回目、国際通用性を維持しつつも日本の短

期大学に適合した内容に改良するとの方針の下での 4 回目の実施となっています。

平成 29 年 7 月末までの参加募集には、57 校から 19,439 人分の参加申し込みがありました。その後、12 月上旬までの各短期大学での調査の実施、年明けの 2 月中旬には参加校への集計結果の提供、3 月には全体集計結果の公表、4 月には参加校へのアンケート等、のスケジュールの下に、研究開発を進めています。

昨年度から、分野別の集計・分析法が研究開発の重点の一つであり、個々の短期大学では学科・専攻課程ごとの分析が可能となっています。全体集計結果発表時には、参加校の多い分野では分野別集計を行います。また、本調査については、研究開発から協会事業への移行も検討課題となっています。

論説 1

第三者評価で得たこと

早 坂 三 郎（甲子園短期大学 学長）

はじめに：学校法人甲子園学院及び甲子園短期大学について

学校法人甲子園学院は、昭和 16 年に「人間教育」という崇高な理想を掲げ創設しました。校祖久米長八が「次代を担うのは女性である」と予見し、甲子園高等女学校を現在の兵庫県西宮市瓦林町に開校し、その後、学制改革により中学校・高等学校となり、以降、幼稚園、小学校、

短期大学、大学、大学院を設置し総合学園として発展し今日に至っています。甲子園短期大学は、昭和 39 年 4 月に家政科をもってスタートし、その後、幼児教育科と初等教育科を増設する等の変遷を経て平成 16 年に幼児教育科を幼児教育保育学科に、さらに平成 21 年度からは家政学科を生活環境学科に名称変更し、平成 26 年度には開学 50 周年を迎えました。

本学が立地する兵庫県西宮市は、阪神都市圏における文教住宅都市・環境学習都市を標榜しており、本学は西宮七園の一つである甲子園の名を冠しています。市の人口は約 49 万人で、市内の産業は酒造業を中心とする食品関連産業と大型店を含む小売業が中心で、多くの市民は大阪・神戸に職を求める状況にあります。一方、西宮市には本学を含めて 6 大学、4 短期大学があります。このほかにも小・中学校をはじめ高等学校や専門学校等多くの私学があり、本学は西宮市の中でも緑豊かで閑静な住宅地に所在し、JR 甲子園口駅から徒歩約 7 分、阪急西宮北口駅から徒歩約 15 分という交通至便の地の利を得ています。また、本学は介護福祉や幼児教育保育分野をはじめ食と健康、サービスビジネス、園芸療法、医療事務においても地域社会のニーズに則した職業実践力を備えた人材を育成し輩出しており、本学の入学者の 7 割が兵庫県内出身者で、卒業生の就職先も兵庫県が 7 割を占めています。

1 自己点検・評価委員体制

現在の本学の自己点検・評価委員会は、学長、学長補佐、ALO、学務部長、学生部長、事務長など代表的立場の委員を中心に構成されていますが、各種委員会や部会などで自己点検・評価の担当者を定めるとともに、四つの基準とテーマ・区分、その下の各観点からの視点を含めて検討しております。

すべての教員は年度当初に「甲子園短期大学の使命」の各項目ごとに年間目標を立て、自らの教育・研究活動の評価・見直しを行っています。また、平成 25 年度からは全学的に教職員が自己点検・評価活動に関わる組織として「教育研究センター」を設立し、本学の教育・研究成果の学内外への展開と地域貢献活動の活性化も図っています。さらには、教育機能や経営改善、第三者評価への対応を図るため平成 26 年

度からは「IR 推進委員会」を設置し、委員会内に自己点検・評価専門部会及び自己点検・評価報告書作成に係るワーキングチームを設け、若手教職員を含めた全学的な取り組みが行えるように組織改革を行いました。

こうして、全学的な意見の集約、連絡調整、実務作業がスムーズに行える体制が整い、この IR 推進委員会に従来の自己点検・評価委員会の機能を持たせ、全学的な課題の共有化を図るために全教職員対象の拡大自己点検・評価委員会を必要の都度開催し、併せて法人に関わる事項がある場合は法人事務局職員（会計課長、庶務課長等）にも参加を求めています。ALO は全教員及び主要職員が出席する教員協議会において自己点検・評価活動に関して報告し、情報の共有化を図るとともに意識の向上に努めています。加えて、同一学校法人の甲子園大学と自己点検・評価に関する相互理解と協力、第三者評価資料作成の統一性を図るため平成 27 年 1 月から「甲子園大学および甲子園短期大学自己点検・評価調整委員会」を設置し、情報共有と検討・審議の会議を重ねてきています。

2 自己点検・評価報告書完成過程での成果

生活環境学科、幼児教育保育学科の合同学科会議を毎月定期的で開催し、全専任教員出席の下、全学的な第三者評価の視点を踏まえた PDCA サイクルの中心的役割を担うことを可能にし、また教育内容の計画・確認を行うとともに諸課題の解決に努めています。平成 24 年度からは、これまで教員が学科別に行っていた学科別会議を学生支援について両学科共同で情報共有し取り組む必要があることから合同学科会議としました。職員についても「甲子園短期大学の使命」に基づく行動目標と自己評価を取り入れ、自己点検・評価活動における PDCA を強化しました。平成 26 年度からは、FD 及び SD 活動を「学生支援研修会」として開催し、関係

する教職員が参加することにより課題の共有化と問題解決への協力体制の確立を図りました。

なお、平成 27 年度から全学生を対象とした履修カルテを導入し、2 年間の学習成果を可視化できるようにしました。各自の履修カルテに履修状況と評価を記入するとともに授業の成果物・活動記録や実習記録・指導案等をファイルし、自己の学習の振り返りを可能にしました。履修カルテは教育研究センターに保管し、随時教職員が参考にして学生支援を行うシステムを整えています。

3 第三者評価での取り組みと得たこと

ディプロマ・ポリシー（学位授与の方針）を観点別教育目標に基づくように新たに作り直すとともに、アドミッション・ポリシー（入学者受入れの方針）、カリキュラム・ポリシー（教育課程編成・実施の方針）についても見直しを行いました。

自己点検・評価報告書の作成については、平成 26 年 12 月に関係教職員及び法人事務局職員が検討を行い、特に平成 27 年よりは三つのポリシー、諸規程の改正、そして建学の精神に基づく教育理念の内容確認と統一及び教育目的の内容の確認について検討しました。また、平成 26 年度授業アンケート結果並びに今後の自己点検・評価活動の方針・計画についての各委員へのフィードバックから新たに生活環境学科再編についての検討、そして自己点検・評価報告書作成ワーキングチームの活性化、大学ポートレート改訂と入試関係改善事項のほかにも総合教養科目の基幹である基礎演習・特別演習の主旨・内容と年度毎の改訂点及び具体的な進め方について PDCA を展開しました。

なお、平成 27 年度に実施された文部科学省による教職課程認定大学実地視察を受けてご指摘を頂き、これを基にした報告書作成は、今回の受審に際し貴重な機会となりました。さらに

改善への取り組みとしての生活環境学科編成変更のためにも教育効果の点検について検討し、折からの研究活動の不正防止対策と個人情報保護に関しても学内諸規程を整備し、体制を構築しました。

自己点検・評価報告書の進捗状況と作成スケジュールの策定には IR 推進委員会と法人事務局が協同し、短期大学独自の選択的評価基準に「教養教育の取り組みについて」を選び、併せて甲子園短期大学の使命、入試制度、生活環境学科の専攻編成変更に伴う教育課程変更及び本学両学科の収容定員変更、さらにはアクティブラーニングの実践、就職指導の実状確認と卒業生への社会からの評価、障害学生修学支援体制と関連諸規程等についての確認と共通理解を図りました。その最中の平成 27 年度末には ALO の交代がありましたが、これまでの進捗状況と協同体制により円滑に引き継がれ、受審のための最終の自己点検・評価報告書作成の拡大自己点検・評価委員会開催に至った次第です。

おわりに：今後の短期大学に求められる教育姿勢

第 3 評価期間の認証評価受審を視野に入れつつ、建学の精神と教育目的・目標及び三つのポリシーの一貫性と関連性を高めるべく自己点検・評価の実施体制を一層充実させてまいります。また、教育の質の保証に取り組み、有為なコミュニケーション力に溢れる卒業生を世に送り出すとともに、教育と研究による地域への貢献の機会とその内容の進展を図ることが本学に課せられた、そして担っていくべき責務であるとの自覚を深めているところです。そのための教育課程の整備と充実及び学生支援を組織的に行っていかなければなりません。超少子高齢化・地球環境の変化と科学技術的にも AI 化等により社会ニーズと構造が変わることは必至であり、両学科の専門科目への対応のみならず総

合教養科目の柔軟な拡充を図ることが重要課題の一つと受け止めています。この実践のための教員の研究活動は不可欠の要素であり、教育・研究活動への支援を適切に行い、引いては経営と財政の安定化の確保に努めて参りたいと考えておりますので、一般財団法人短期大学基準協会並びに同会会員の短期大学の皆様よりの倍旧のご指導とご支援をお願い申し上げる次第でございます。

最後になりましたが、今般の第三者評価におきましてご指導賜りました関係の皆様には深甚な謝意を表させていただきます。



(甲子園短期大学のキャンパス)

論説 2

ALO を経験して

大久保 等 (八戸学院大学短期大学部 教授)

はじめに

本学は、平成 29 年 4 月 1 日に学校法人内における大学との連携強化のため、八戸学院短期大学から八戸学院大学短期大学部に名称を変更しました。認証評価については、平成 21 年と平成 28 年に一般財団法人短期大学基準協会の第三者評価を受け、いずれも「適格」の認定を受けています。

1 ALO としての 1 年目、2 年目を振り返って

私は 4 年前に ALO に任命されました。

本学では、自己点検評価委員長でもある学長が自己点検・評価業務に積極的に関わり、教員

に、地域貢献や自己点検の個人シート作成を促すなど、学長中心の委員会体制が整えられてきました。また、事務部門に「大学評価支援室」が設置されており、本学及び八戸学院大学の評価業務に係る事務手続きを担う体制が整えられています。そのため、経験の少なかった私でも、スムーズに ALO の仕事に入ることができました。

ALO を担当した 1、2 年目は、私にとって第三者評価を受けるための訓練期間になったと思います。ALO 対象説明会に参加して、「課題」は具体的に記述するという方針を受けて、どちらかと言えば抽象的になりがちだった本学の自

己点検・評価報告書の記述においても、それを次年度の報告書作成者会議で執筆者に伝達しました。また、執筆者から原稿が集まった段階では、執筆者個々の思いが籠った文章を全体としてまとまりのある文章に仕上げることの難しさを経験し、第三者評価に向けて良い勉強になりました。

報告書作成の中で苦労したのは、記述の根拠となる「提出資料・備付資料」の収集です。資料作成の負荷から、資料の提出は評価を受ける年度に限って欲しいという部署もありました。

2 第三者評価年次を迎えて

ALO に任命されて3年目の平成28年に、第三者評価を受けることになりました。年度当初から理事長や学長が全教職員に対して積極的な協力を求めたことから、各部署からの協力が容易に得られました。

それでも作業を進めるに当たり、特に資料収集において、予想外の準備不足が明らかになりました。「教育研究業績書」では、教員によって「教育」業績と「研究」業績の混乱がいくつも見つかりました。シラバスでは、「資格との関連」について複数科目の中から選択して受講すれば資格取得の基準を満たす場合に、当該科目が複数科目の一つに含まれるにもかかわらず記載されていないなどの不備がありました。また、「授業科目担当者一覧」表は本学で例年使っている書式が基準協会指定の書式と大きく異なっていることが判明し、ほとんど全て作り直しになったということがありました。

結局、一部の事務部署に負担が掛かり、前年度末から夏期休業中まで、通常業務のほかに資料作成のための膨大な業務をこなしてもらいました。

3 訪問調査について

訪問調査に向けては、これまで併設の八戸学院大学との間で「相互評価」を行ってきた経緯があり、今回は大学の自己点検評価委員会に「模擬面接の評価員」を担当してもらい、本番に備えました。そこで指摘された意見には相当厳しいものがあって、本番に向けて筋の通った回答を準備しました。しかし、意外にも訪問調査では準備した回答を使う場面はありませんでした。訪問調査での質問や確認事項には、一部回答に困る場面もありましたが、全体として本学の担当者から納得できる回答がなされたと思います。

おわりに

自己点検・評価と第三者評価は、日常の教育研究と業務の中で、ともすれば疎かになりがちな「従来から型通りにやってきたことへの見直し」という機会を与えてくれました。

教職員に授業や担当業務を行うだけでなく、今年度の実施結果についてアンケート調査を行うなど、次年度に向けての材料を残す、という意識が定着しました。それは、報告書記述の証拠書類になり、改革・改善の検討材料になるものです。ほかに良かった点としては、シラバスなど教育関係書類や校務分掌で使われる書類が全体的にすっきりとした書き方に統一されました。

今回の第三者評価のALO経験を生かして、地域に密着した短期大学として、また教育の質向上に向けて改革・改善を続ける短期大学として、学長をはじめ他の教職員と協力しながら、引き続き私自身も力を尽くしたいと考えています。

最後に、本学へおいでいただいた評価員の先生方と第三者評価の機会を設けていただいた短期大学基準協会の皆様に感謝申し上げます。

協会から



自己点検・評価の質的向上を目指した 認証評価のあり方

一般財団法人短期大学基準協会 理事
第三者評価委員会 副委員長
山口短期大学 理事長・学長
麻 生 隆 史

平成 29 年度で機関別認証評価の第 2 評価期間が終わり、今後第 3 評価期間に向けて過去の評価期間から得られた課題を改善することにより、教育の質保証に関する充実・向上を考えていかなければなりません。短期大学基準協会の評価は、協会が定める評価基準に基づき各短期大学が自己点検・評価を行い、それを書面・訪問調査により実施しています。認証評価を実施するにあたり重要なことは、定期的に各短期大学が「学生の学習成果の獲得」という観点で自己点検・評価を実施することです。

もちろんそれぞれの短期大学は自己点検・評価に関する規程等を整備しており、それに基づいて評価を実施するのですが、公表されている自己点検・評価報告書を読ませていただくと、ただ基準・テーマ・区分・観点ごとに「出来ている」「出来ていない」のみで終わっている点検・評価もまれにみられます。やはり「どのような取り組みを行ったら出来たのか?」「なぜ出来ていないのか?」を PDCA サイクルにより明確にし、その中で課題や改善すべき事項があれば、改善計画や行動計画を策定しそれらを実施・検証する内容も含まれていることが必要です。

本協会が短期大学の認証評価を始めて以来、各短期大学の自己点検・評価の内容は、年を重ねるごとにその点検・評価の質（内容）が向上

しています。これは理事長・学長・ALO・実務担当者がそれぞれの短期大学の課題の捉え方や対応がより実践的に行われるようになってきているのではないのでしょうか。さらに本協会では評価する評価員やチーム責任者の質の高い評価への理解度も高まっています。これは、ピアレビューの精神がより明確に発揮されるようになってきた結果だと思います。

今後は、各短期大学の自己点検・評価のより一層の質的向上を目指して、次の点に留意する必要があります。

- 学習成果を中心とした点検・評価
- 様々な指標を用いた学習成果の測定のあり方
- 短期大学士の学位プログラムの明確化
- 建学の精神・教育目的・目標と三つのポリシーの関連強化
- 職業教育と実際生活へ取り組み
- 教養教育の充実とその成果
- 地域貢献のあり方
- 国際通用性の担保
- 学校法人経営の安定化への取り組み
- 理事長・学長のリーダーシップと理事・監事・評議員のガバナンス

終わりに、平成 31 年度より専門職大学・専門職短期大学が新設され、既存の大学・短期大学に専門職学科が認められるようになります。よって機関別認証評価においてもこれらの機

関・学科等に対応した教育の質保証の観点が必要になってきます。本来、大学・短期大学はアカデミックな高等教育機関であることはいうまでもありませんが、新たな機関には実践的な職業教育に関係する基準が内包されており、それ

に対応した評価基準を準備する必要があります。この点に関しては、短期大学基準協会としての今後の対応を精査しなければなりません。

日 誌

平成 28 年度（平成 28 年 10 月～平成 29 年 3 月）

◇理事会

第 22 回 平成 28 年 12 月 15 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価（平成 22 年度再評価）機関別評価結果の決定について
2. 平成 28 年度第三者評価（平成 22 年度再評価）に係る評価結果報告書について
3. 平成 28 年度第三者評価機関別評価案の内示について
4. 平成 29 年度第三者評価取下げについて
5. 地震による被災会員短期大学に対する支援について

第 23 回 平成 29 年 2 月 17 日（金）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価に係る機関別評価案に対する異議申立て等について
2. 平成 28 年度機関別評価案（条件付き適格）に係る短期大学の改善報告及び改善計画等について
3. 平成 28 年度第三者評価に係る機関別評価結果報告書について
4. 認証評価要綱について
5. 短期大学評価基準について
6. 第三者評価実施規程の改正について
7. 各種委員会の次期委員候補者について
8. 平成 29 年度の会議日程について

第 24 回 平成 29 年 3 月 10 日（金）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価に係る機関別評価結果の決定について
2. 各種委員会の委員長について
3. 平成 29 年度事業計画について
4. 平成 29 年度収支予算について

◇第三者評価委員会

分科会Ⅰ全体会議 平成 28 年 11 月 15 日（火）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価について
2. 財務に関する評価について
3. 第三者評価委員会分科会の進行等について
4. 機関別評価原案の作成等について

分科会Ⅱ 平成 28 年 12 月 1 日（木）・2 日（金）

第 1 日目（12 月 1 日）

1. 平成 28 年度第三者評価委員会分科会Ⅰの整理内容と対応等について

第 2 日目（12 月 2 日）

1. 機関別評価原案について

第 114 回 平成 28 年 12 月 12 日（月）（拡大会議）

議事

1. 平成 28 年度分科会Ⅱの概要について
2. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（内示）等について
3. 平成 28 年度第三者評価（平成 22 年度保留校）の内示について

第 115 回 平成 29 年 1 月 26 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善計画について
3. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 B）の短期大学の改善意思について
4. 第三者評価 機関別評価案（内示）に対する異議申立てについて
5. 第三者評価 機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて

6. 平成 28 年度第三者評価結果報告書（説明部分）について
7. 短期大学基準協会認証評価要綱について
8. 短期大学評価基準について
9. 短期大学基準協会認証評価実施規程について
10. 認証評価機関連絡協議会ウェブサイトの英語表記について
11. 平成 29 年度会議等予定について

第 116 回 平成 29 年 2 月 16 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
2. 平成 28 年度第三者評価結果報告書について
3. 平成 28 年度第三者評価結果の通知・公表について
4. 平成 28 年度評価 評価校アンケートについて
5. 平成 29 年度第三者評価 評価員の交代について
6. 短期大学基準協会認証評価要綱について
7. 短期大学評価基準について
8. 短期大学基準協会認証評価実施規程について

第 117 回 平成 29 年 3 月 9 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告等について
2. 平成 28 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
3. 平成 28 年度第三者評価プレス発表用の資料について
4. 平成 28 年度第三者評価の振り返りについて
5. よくある質問（FAQ）について
6. 平成 28 年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について
7. 平成 28 年度評価員研修会アンケート結果について
8. 平成 28 年度第三者評価 文部科学省への事前説明について

◇第三者評価委員会小委員会

第 103 回 平成 28 年 10 月 27 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価（再評価）について
2. 平成 28 年度第三者評価分科会について
3. 第三者評価実施規程の改定について
4. パブリック・コメントについて

第 104 回 平成 28 年 11 月 10 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価分科会 I について
2. 平成 28 年度第三者評価決定までの流れについて
3. 平成 28 年度機関別評価の判定の目安について
4. 平成 28 年度評価校の財務状況について
5. 「向上・充実のための課題」の指摘文章の例示について
6. 平成 28 年度機関別評価結果の取り扱いについて
7. 平成 28 年度分科会における確認事項について

第 105 回 平成 28 年 12 月 12 日（月）

議事

1. 平成 28 年度分科会 II の概要について
2. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（内示）等について

第 106 回 平成 29 年 1 月 26 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善報告について
2. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き A）の短期大学の改善意思について
3. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 B）の短期大学の改善意思について
4. 第三者評価 機関別評価案（内示）に対する異議申立てについて
5. 第三者評価 機関別評価案（内示）に対する意見申立てについて
6. 平成 28 年度第三者評価結果報告書（説明部分）について
7. 短期大学基準協会認証評価要綱について
8. 短期大学評価基準について
9. 短期大学基準協会認証評価実施規程について
10. 認証評価期間連絡協議会ウェブサイトの英語表記について
11. 平成 29 年度会議等予定について

第 107 回 平成 29 年 2 月 16 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
2. 平成 28 年度第三者評価結果報告書について
3. 平成 28 年度第三者評価結果の通知・公表について
4. 平成 28 年度評価 評価校アンケートについて
5. 平成 29 年度第三者評価 評価員の交代について
6. 短期大学基準協会認証評価要綱について
7. 短期大学評価基準について
8. 短期大学基準協会認証評価実施規程について

第 108 回 平成 29 年 3 月 9 日（木）

議事

1. 平成 28 年度第三者評価 機関別評価案（条件付き適格 A）の短期大学の改善後の改善報告等について
2. 平成 28 年度第三者評価 条件付き適格の機関別評価案について
3. 平成 28 年度第三者評価プレス発表用の資料について
4. 平成 28 年度第三者評価の振り返りについて
5. よくある質問について（FAQ）
6. 平成 28 年度基準別評価票に寄せられた評価チームの意見等について
7. 平成 28 年度評価員研修会アンケート結果について
8. 平成 28 年度第三者評価 文部科学省への事前説明について

◇財務部会

第3回 平成28年11月10日(木)

議事

1. 第3回財務部会の確認・検討事項
2. 分科会への連絡文書について
3. 分科会関係資料
4. 平成28年度「財的資源」の財務部会としての判定について

◇第三者評価審査委員会

第1回 平成29年2月7日(火)

議事

1. 平成28年度第三者評価 機関別評価結果案(内示)に対する異議申立て案件について
2. 平成28年度第三者評価 機関別評価結果案(内示)に対する意見申立て案件について

◇調査研究委員会

第34回 平成29年2月27日(月)

議事

1. 短大生調査2016(Tandaiseichosa2016)について
2. 平成29年度調査研究委員会事業計画について
3. 短大生調査2017(Tandaiseichosa2017)の実施及び全体報告書の作成にかかわる検討課題について
4. 2018年度からの短期大学生調査の事業化について
5. 短期大学卒業生調査の研究開発について

◇広報委員会

第47回 平成29年1月20日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第77号発行について
2. NEWS LETTER 第78号編集について
3. 平成29年度広報委員会の開催日程について

平成29年度(平成29年4月～平成29年12月)

◇理事会

第25回 平成29年5月25日(木)

議事

1. 評議員会の招集について
2. 評議員の推薦について
3. 役員の推薦について
4. 平成30年度認証評価実施要領について
5. 平成28年度事業報告について
6. 平成28年度決算報告について
7. 公益目的支出計画実施報告書について
8. 定款の一部改正について
9. 入会希望短期大学の承認について

第26回 平成29年9月14日(木)

議事

1. 平成30年度認証評価 評価校の決定について
2. 平成30年度認証評価の実施に伴う評価員について

第27回 平成29年12月14日(木)

議事

1. 理事の推薦について
2. 平成29年度第三者評価機関別評価案の内示について
3. 認証評価における外部関係者からの意見聴取について
4. 専門職短期大学の認証評価について
5. 大学の認証評価について

◇評議員会

第6回 平成29年6月16日(金)

議事

1. 議長の選出について
2. 評議員の選任について
3. 理事・監事の選任について
4. 平成28年度事業報告について
5. 平成28年度決算報告について
6. 公益目的支出計画実施報告書について
7. 定款の一部改正について

◇第三者評価委員会

第118回 平成29年4月20日(木)

議事

1. 平成30年度認証評価実施要領の制定について
2. 平成30年度認証評価の実施通知について
3. 第3評価期間の評価について

第119回 平成29年5月18日(木)

議事

1. 平成29年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成29年度評価員研修会について
3. 平成29年度評価員研修会資料の改定について
4. 平成29年度第三者評価委員会分科会について
5. 平成28年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について
6. 第3評価期間の評価について

第120回 平成29年6月15日(木)

議事

1. 平成30年度ALO対象説明会について
2. 第3評価期間の評価について

第121回 平成29年7月20日(木)

議事

1. 平成29年度評価校の教員組織の課題について
2. 平成29年度評価校の財務に関する課題について
3. 第3評価期間の評価システム等について

第122回 平成29年9月14日(木)

議事

1. 平成 30 年度認証評価 評価校について
2. 平成 30 年度認証評価 評価について
3. 平成 29 年度第三者評価委員会分科会について
4. 平成 29 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて

分科会Ⅰ全体会議 平成 29 年 11 月 14 日（火）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価について
2. 財務に関する評価について
3. 第三者評価委員会分科会の進行等について
4. 機関別評価原案の作成等について

分科会Ⅱ 平成 29 年 11 月 30 日（木）・12 月 1 日（金）

第 1 日目（11 月 30 日）

1. 平成 29 年度第三者評価委員会分科会Ⅰの整理内容と対応等について
2. 機関別評価原案について

第 2 日目（12 月 1 日）

1. 機関別評価原案について

第 123 回 平成 29 年 12 月 11 日（月）（拡大会議）

議事

1. 平成 29 年度分科会Ⅱの概要について
2. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（内示）等について

◇第三者評価委員会小委員会

第 109 回 平成 29 年 4 月 20 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成 30 年度認証評価実施要領の制定について
3. 平成 30 年度認証評価の実施通知について
4. 第 3 評価期間の評価について

第 110 回 平成 29 年 5 月 18 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価 評価チームの編成について
2. 平成 29 年度評価員研修会について
3. 平成 29 年度評価員研修会資料の改定について
4. 平成 29 年度第三者評価委員会分科会について
5. 平成 28 年度第三者評価活動に関する評価校アンケート結果について
6. 第 3 評価期間の評価について

第 111 回 平成 29 年 6 月 15 日（木）

議事

1. 平成 30 年度 ALO 対象説明会について
2. 第 3 評価期間の評価について

第 112 回 平成 29 年 7 月 20 日（木）

議事

1. 平成 29 年度評価校の教員組織の課題について
2. 平成 29 年度評価校の財務に関する課題について
3. 第 3 評価期間の評価システム等について

第 113 回 平成 29 年 9 月 14 日（木）

議事

1. 平成 30 年度認証評価 評価校について
2. 平成 30 年度認証評価 評価について
3. 第 3 評価期間の評価システムについて
4. 平成 29 年度第三者評価委員会分科会について
5. 平成 29 年度機関別評価案作成上の課題対応メモについて
6. 平成 31 年度認証評価 ALO 対象説明会の日程について

第 114 回 平成 29 年 10 月 26 日（木）

議事

1. 専門職短期大学の認証評価について
2. 大学の認証評価について
3. 認証評価における外部関係者からの意見聴取について

第 115 回 平成 29 年 11 月 9 日（木）

議事

1. 平成 29 年度第三者評価分科会Ⅰについて
2. 平成 29 年度第三者評価決定までの流れについて
3. 平成 29 年度機関別評価の判定の目安について
4. 平成 29 年度評価校の財務状況について
5. 「向上・充実のための課題」の指摘文章の例示について
6. 平成 29 年度機関別評価結果の取り扱いについて
7. 平成 29 年度分科会における確認事項について

第 116 回 平成 29 年 12 月 11 日（月）

議事

1. 平成 29 年度分科会Ⅱの概要について
2. 平成 29 年度第三者評価 機関別評価案（内示）等について

◇財務部会

第 1 回 平成 29 年 7 月 19 日（水）

議事

1. 平成 30 年度財務提出資料の修正について
2. 第 3 評価期間の財的資源の評価について
3. 第 2 評価期間の財的資源の評価の考え方について（案）
4. 平成 29 年度評価校の財務状況について
5. チーム責任者への連絡文書案について

第 2 回 平成 29 年 11 月 9 日（木）

議事

1. 第 2 回財務部会の確認事項について
2. 分科会への連絡文書について
3. 分科会関係資料
4. 平成 29 年度「財的資源」の財務部会としての判定について

◇調査研究委員会

第 35 回 平成 29 年 6 月 5 日（月）

議事

1. 短大生調査2016 (Tandaiseichosa2016) 参加校アンケートの結果について
2. 短期大学生調査 (Tandaiseichosa) の実施等について
3. 短期大学における学習効果測定法の研究開発成果報告書について
4. 2018 年度からの短期大学生調査の事業化について
5. 短期大学卒業生調査の研究開発について

◇広報委員会

第48回 平成29年4月21日(金)

議事

1. NEWS LETTER 発行回数の見直しについて
2. NEWS LETTER 第78号発行について
3. NEWS LETTER 第79号編集について

第49回 平成29年9月15日(金)

議事

1. NEWS LETTER 第79号発行について
2. NEWS LETTER 第80号編集について
3. 短期大学基準協会の概要 リーフレットの改訂について
4. NEWS LETTER データ配布について

◇平成29年度第三者評価 評価員研修会

平成29年7月13日(木)・14日(金)

プログラム

初任者対象研修会(7月13日)

- ①第三者評価及び短期大学評価基準について
- ②評価員の役割について
- ③評価様式の取り扱い・事務的な留意事項について
- ④短期大学設置基準等について

〈説明〉小野耕志氏

(文部科学省高等教育局大学振興課 課長補佐)

評価員全体研修会(7月14日)

- ①平成28年度第三者評価における課題と平成29年度第三者評価の留意点について
- ②基準別評価票の作成について
- ③基礎資料について
- ④書面調査・訪問調査の留意事項について
- ⑤財務諸表の見方について

◇第3評価期間認証評価に関するALO対象説明会

平成29年8月25日(金)

プログラム

1. 認証評価要綱等の改定概要について
2. 短期大学評価基準について
3. 第2評価期間(平成28年度まで)からみた留意点等について
4. 評価校マニュアルについて



編集後記

第4次産業革命、IoT、AI、Society5.0などの大きな社会変化を予感する言葉が、多くの会合での話やメディアにあふれ、時代の大きな転換期を否応なしに感じます。教育関係者は人づくりにより未来と関わり、大きな責任を担っています。「日本のどこにいても、質の高い高等教育を受けることができる」教育環境の維持・発展は、これからも短期大学関係者の共通の志だと思います。

短期大学基準協会の認証評価は、関係の皆さんの熱意と見識によって確実にそのことに資するものであることを、この編集をとおして改めて実感しました。

編集・発行

一般財団法人 短期大学基準協会 広報委員会
〒102-0073 東京都千代田区九段北4-2-11
第2星光ビル6階
Tel. 03-3261-3594 Fax. 03-3261-8954
E-mail: jimukyoku@jaca.or.jp
URL: //www.jaca.or.jp/